

意見書案第2号

インボイス制度の実施延期を求める意見書について

三豊市議会会議規則第14条の規定により、上記の意見書案を別紙のとおり提出する。

令和5年9月29日提出

三豊市議会議長 浜口 恭行 様

提出者 三豊市議会議員 西山 彰人

賛成者 三豊市議会議員 岩田 秀樹

賛成者 三豊市議会議員 三宅 静雄

賛成者 三豊市議会議員 詫間 政司

賛成者 三豊市議会議員 横山 強

賛成者 三豊市議会議員 丸戸 研二

インボイス制度の実施延期を求める意見書

ウクライナ侵攻に起因するサプライチェーンの混乱や円安の影響により燃料や資材などの価格が高騰し、更に、納品遅れや食品・生活必需品の大幅な値上がりが迫り打ちをかけている。それに加えて、コロナ禍が暮らしと営業の危機的状況を深刻化させている。

こうした影響を受け、地域経済の中心を担う中小・小規模事業者は存続の危機に瀕しており、物価高騰対策などの支援が求められている。10月からのインボイス実施は、事業者の事務負担の増加を強いるとともに、免税事業者が取引から排除される恐れがあり、インボイス導入が個人事業主や農業従事者、フリーランス、文化事業者などを廃業の危機に追い込み、さらなる地域経済の衰退につながることは必至である。

インボイス導入に関し、日本商工会議所、全国中小企業団体中央会、全国青年税理士連盟など多くの団体が、現状のまま実施に踏み切ること懸念の声を上げており、このまま実施すれば住民の暮らし、地域経済、地方行政にも深刻な打撃となる。

よって、制度実施を目前に控えた今でも、制度の周知が十分になされているとは言えず、事業者には制度が浸透していると言い難い現状も踏まえ、国に対し事業者の負担軽減措置を講じるなど、十分な理解が得られるまで、インボイス制度の実施延期を強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和5年9月29日

三豊市議会議員 浜口恭行

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

宛

総務大臣

財務大臣

経済産業大臣